令和４年度

串間市　会計年度任用職員募集要項

|  |
| --- |
| 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の２第１項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 |

１　募集職種・業務内容等

　　別紙「串間市会計年度任用職員募集一覧」のとおり

２　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | １会計年度（任用の日から令和５年３月３１日まで）の範囲内 |
| 勤務場所 | 串間市役所、串間市総合保健福祉センター、各支所のほか、市内出先機関のうちいずれか |
| 勤務日数  勤務時間 | 週５日以内  １日７時間４５分以内、週３８時間４５分以内  ※職種等により異なるため、串間市会計年度任用職員募集一覧をご確認ください。 |
| 休日 | 週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始  ※職種によっては異なる場合があります。 |
| 休暇 | 任用期間等に応じて、年次有給休暇を付与します。  特別休暇（有給・無給）があります。 |
| 給料・報酬 | 串間市会計年度任用職員募集一覧をご確認ください。 |
| 諸手当 | 通勤手当・時間外勤務手当・期末手当等  ※条例・規則の条件に当てはまる場合に支給されます。 |
| 社会保険等 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。  ※任用期間や勤務時間によっては、対象とならない場合があります。 |
| 公務災害 | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。 |
| 服務 | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であるため、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |

３　受験資格

　（１）年齢・学歴は問いません。

　（２）資格要件等がある職種については、その資格等を有する方。

　　　　※詳細については、「串間市会計年度任用職員募集一覧」を確認してください。

　（３）地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。

　　　　・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

　　　　・串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

　　　　・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

４　選考方法

　　書類選考及び面接選考

５　試験の日程、会場及び合格発表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 試験内容 | 日程 | 会場 | 合格発表 |
| 面接試験 | 令和４年７月２７日（水） | 串間市役所  C会議室 | 合否に関わらず、全ての受験者に通知します。 |

※面接時間につきましては、別途、連絡いたします

６　申込手続等

　（１）串間市会計年度任用職員選考申込書の請求

　　　　申込書は、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。

　　　　郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「串間市会計年度任用職員選考申込書請求」と朱書きし、１４０円切手を貼った返信用封筒（A４版が入る大きさ）を必ず同封してください。

　（２）申込書等の提出

　　　①提出書類

　　　　・串間市会計年度任用職員選考申込書（写真を必ず貼付すること）

　　　　・免許証の写し

　　　　・資格証等の写し（資格・免許等が必要な職種のみ）

　　　　　※一部、AT限定不可の職種があります。詳しくはお問い合わせください。

　　　　・身体等に障がいのある人は、各種手帳の写し

　　　　　※提出書類は全てA４サイズで提出してください。

②提出先

　　　　〒８８８－８５５５

　　　　宮崎県串間市大字西方５５５０番地

　　　　串間市役所　総務課　職員係（TEL0987-72-4558）

　　　③申込期間

　　　　令和４年６月２７日（月）～７月２２日（金）

８時３０分～１７時１５分（土曜日・日曜日を除く。）　必着

　　　④その他

　　　　身体に障がいのある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、申し込みの際にお知らせください。

７　合格から採用まで

　（１）採用試験の合格者は、令和５年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登載されます。

　（２）採用試験では、採用予定人数に関わらず、その業務を行うに当たって合格水準と認められる人を合格者とするため、**候補者名簿に登載されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。**

　　　　実際に勤務についていただく方については、別途連絡いたします。

　（３）採用については、８月１日（月）を予定しておりますが、業務によっては、採用時期が異なる場合があります。

　（４）地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】

串間市総務課職員係　　〒８８８－８５５５　串間市大字西方５５５０番地

　　　　　　　　　　　TEL　０９８７－７２－４５５８

　　　　　　　　　　　FAX　０９８７－７２－６７２７

串間市公式サイト　　　http://www.city.kushima.lg.jp